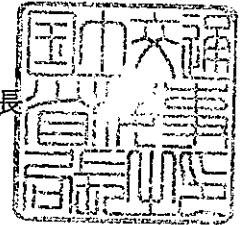




国海産第428号
平成21年3月19日

(社) 日本船用工業会会長 殿

国土交通省海事局長



日本工業規格の確認について

標記について、別紙のとおり平成21年3月19日付で日本工業規格が確認されたので、通知します。



日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成21年3月19日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成21年3月19日

国土交通大臣 金子 一義

記

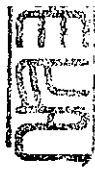
確認された日本工業規格

造船用語—船体—外ぎ装	F0013
造船用語—船体—内ぎ装	F0015
造船用語—電気	F0031
造船用語—特殊船—種類	F0041
造船用語—特殊船—機器	F0042
舟艇用語—船体	F0045
舟艇用語—ぎ装品	F0046
船舶救命及び消火設備の図記号	F0051
船舶及び海洋技術—フリートマネジメントシステムネットワークの実施のための指針	F0075
造船—小形船の通風ダクト防熱施工基準	F0302
船舶—ディーゼル船における機関室通風—設計要件及び計算基準	F0407
船舶機関部機器類の警報及び表示の方式	F0412
船用コンピュータ及び周辺機器—船内環境適用基準	F0416
船舶配管用銅管使用基準	F0506
船体部の騒音レベル測定方法	F0905
機械振動—客船及び商船の居住性に関する振動計測・記録及び評価基準	F0907
舟艇—油圧操だ装置	F1024
舟艇—交流電気設備	F1029
舟艇—最大推進出力値の決定：船体の長さ8m未満の舟艇	F1036
舟艇—ガソリン用船内機及び船内外機—機関据付形の燃料系及び電気系コンポーネント	F1037
舟艇—水密コクピット及び急速排水コクピット	F1038
舟艇—低電圧直流電気装置	F1039
ケーブルクレンチ	F2025
制鎖器	F2031
鋼板製デリックブーム	F2201
デリックトップングブラケット	F2202
デリックグースネック軸受—構成及	F2203

び構成部品

ブームレスト頭部金物	F 2 2 0 5
デリックブーム基部金物—主要寸法	F 2 2 1 0
デリックブーム頭部金物—固定形	F 2 2 1 1
船用アレージホール	F 2 3 1 7
船用オイルタイトハッチカバー	F 2 3 2 0
マッシュルーム通風筒	F 2 4 0 7
造船及び海洋構造物—角窓及び丸窓 用ガスケット	F 2 4 1 1
造船及び海洋構造物—船用角窓	F 2 4 2 1
造船—角窓—位置決定	F 2 4 3 1
造船—丸窓—位置決定	F 2 4 3 2
作業船用アンカー	F 3 9 9 1
船用水冷4サイクルディーゼル発電 機関	F 4 3 0 6
船用機関回転計	F 7 0 0 2
船舶機関部温度計—装備基準	F 7 0 0 4
船内焼却炉装備基準	F 7 0 1 1
船用筒形水こし	F 7 1 2 1
造船—機械室及び軸室ビルジ用マッ ドボックス設計の一般特性	F 7 2 0 3
造船—ローズボックス	F 7 2 0 6
船用鋼板製ホッパ	F 7 2 1 9
船用鋼板製始動空気だめ	F 7 2 3 0
船用鋼管製始動空気だめ	F 7 2 3 1
船用機関部固定温度計	F 7 2 3 5
船用自在継手	F 7 4 5 2
船用伝動軸継手	F 7 4 5 3
船用伝動軸伸縮継手	F 7 4 5 4
船用伝動軸軸受	F 7 4 5 5
小形船用機関部装備品	F 7 6 0 3
船用防爆電気機器—般通則	F 8 0 0 9
船舶の照度基準及び照度測定方法	F 8 0 4 1
A級防火仕切電線貫通部設計基準	F 8 0 5 1
船用電気設備—第302部：低圧配 電盤及び制御盤	F 8 0 6 5
船用電気設備 第306部 機器—照 明器具及び配線器具	F 8 0 6 9
船用電気設備 第307部 機器— 電熱器及び調理器具	F 8 0 7 0
船用電気設備—第502部：タンカ —個別規定	F 8 0 7 4
船用防水形白熱灯—作業灯，壁付 灯，信号灯及び手さげ灯	F 8 4 1 4
船用防爆天井灯	F 8 4 2 2
船用耐圧防爆形携帯電灯—乾電池式	F 8 4 2 5
特殊形カーゴランプ	F 8 4 4 2
船用フラッドライト	F 8 4 4 3
船用探照灯	F 8 4 5 9
船用防水形ベル	F 8 5 0 1

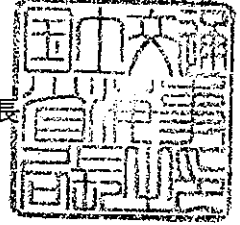
船用光ファイバ伝送装置－伝送路適 用基準	F 8 5 5 0
船用防爆灯制御スイッチ	F 8 8 4 6
船用磁気コンパス	F 9 1 0 1
船舶及び海洋技術－船首方位制御装 置	F 9 6 0 4
船用白金測温抵抗体	F 9 7 0 3



国海産第429号
平成21年3月25日

(社) 日本船用工業会会長 殿

国土交通省海事局長



日本工業規格の確認について

標記について、別紙のとおり平成21年3月25日付で日本工業規格が確認されたので、通知します。

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成21年3月25日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成21年3月25日

経済産業大臣 二階 俊博
国土交通大臣 金子 一義

記

確認された日本工業規格

国内貨物コンテナ外のり寸法及び共通仕様	Z 1 6 1 0
国内保冷コンテナ	Z 1 6 1 1
国内保冷コンテナの保冷性能試験方法	Z 1 6 1 2
国際貨物コンテナすみ金具	Z 1 6 1 6
国際プラットホームコンテナ	Z 1 6 2 5
国内一般貨物コンテナ	Z 1 6 2 7
貨物コンテナ上部つり上げ金具及び緊締金具	Z 1 6 2 9